

第 1 編 策定の背景

第 2 編 基本構想

第 3 編 後期基本計画

3-1 重点プログラム

第1編 策定の背景

第1章 後期基本計画策定の背景

- 川辺町では、平成26年度に「川辺町第5次総合計画」を策定して、「清流と人が織りなす活力あるまち」を将来像として、町民と共にまちづくりにまい進してきました。
- 「川辺町第5次総合計画」は人口減少、少子高齢化が進んでいること、住民のライフスタイルや価値観が多様化していること、さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえた防災対策、世界的に自由貿易協定締結の動きが広がっていること等を踏まえて策定しました。
- 策定後には、国の政策の地方創生に対応して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、人口定住等の対策を進めてきました。また、地震災害にとどまらず、岐阜県内など全国で豪雨による災害も発生しており、防災対策がますます求められるようになってきました。また、グローバル化については環太平洋経済連携協定が発効して、外国産の農産物がスーパーにも目立つようになりました。
- さらに、AI（人工知能）、全てのものがインターネットにつながるというIoT、自動車の自動運転技術は、予想よりも進展が目覚ましいという声もあります。これにより、私達の生活や企業活動が大きく変化していくことも考えられます。
- こうした社会情勢に対応して、本町の有する資源を一層有効に活用することや、地域社会の自立性を高めて活力あるまちづくりを進めること、限られた財源を有効に活用して、町民や企業と共に豊かな地域社会を持続させていくことがますます重要になります。
- このため、まちづくりの方向を共有すると共に、それぞれの住民、地域、企業としての役割を十分に認識するために、「後期基本計画」の策定を進めます。

第2章 計画の構成

(1) 計画の性格

①川辺町が行財政運営の指針となる最上位の計画

- 総合計画は、川辺町が行財政運営を進めるための方向についての根拠となり、また、まちづくりの方向と方策を進める指針となる計画です。
- 総合計画は、川辺町が策定する計画の中でも、行政運営の基本となり行政の各分野において最も尊重する最上位の計画です。

②中長期のまちづくりの指針を示し町民と共有する計画

- 総合計画は、10年間のまちづくりの方向を構想して5年間を経ており、これからの後期の5年間の取組みを示します。
- 総合計画は、こうした中長期のまちづくりの指針や取組みについて住民に分かりやすく示し、一緒に実現に向けてまちづくりを進めるための町民と共有する計画です。

③町民と行政が協働でまちづくりを進めるための指針となる計画

- かつての右肩上がりの時代とは異なり、行政が全ての公共サービスを充実することや、住民や地域の要望にきめ細かく対応することは難しくなっています。
- このため、総合計画は、町が地域でできることはできるだけ主体的に取り組むと共に、町民と行政が役割分担を行い協働でまちづくりを進めるためのみんなの約束事です。

(2) 計画の構成と期間

- 総合計画は、「基本構想」と「基本計画」、「実施計画」で構成されます。

①基本構想

- 基本構想では、長期的かつ総合的な視野に立ち、町の目指す「将来像」と、それを実現するための目標や方針について示しています。

【計画期間】

平成27年度（2015）から令和6年度（2024）までの10年間

②基本計画（後期基本計画）

- 基本計画は、基本構想を実現するために、行政の各分野において実施すべき施策を体系的に示しています。
- 「重点プログラム」として、特に力を入れる重点施策を各分野の施策から組み合わせた大きな取組みとして掲げています。

【計画期間】

後期基本計画は令和2年度（2020）、から令和6年度（2024）

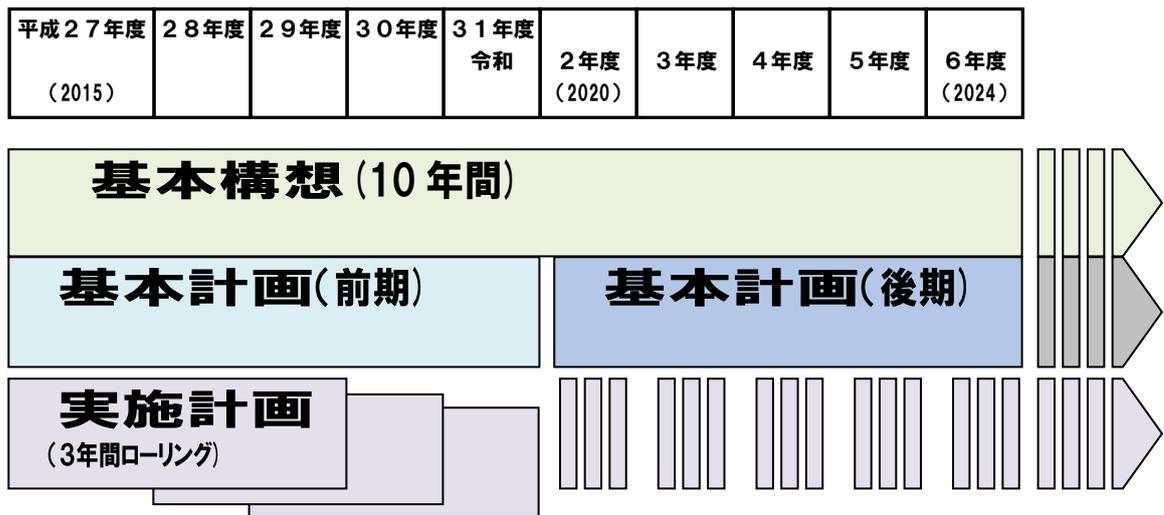
③実施計画

- 実施計画は、基本計画に示した施策に基づき実施する事業の内容や財源、実施年度等について示しています。

【計画期間】

後期基本計画の最初は令和2年度（2020）から令和4年度（2022）
3年間のローリング（向こう3年間の計画を毎年策定）

図 計画の構成と期間



第3章 まちづくりを取り巻く状況と課題

(1) 上位計画・関連計画

①川辺町の実行財政運営の指針となる最上位の計画

- 国の「国土形成計画」の「中部圏広域地方計画」においては、国際大交流時代を迎えつつある中で、中部圏は世界に冠たるものづくり技術と品質を最大の熱源に、暮らしやすさや歴史文化などの多様な熱源により、国内外からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け対流する「世界ものづくり対流拠点」を形成、スーパー・メガリージョンのセンターを担い、我が国の成長を牽引していく方向を掲げています。
- 岐阜県長期構想の趣旨を引き継いで策定された「清流の国ぎふ創生総合戦略」においては、一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県を目指して、「清流の国ぎふ」を支える人づくり、健やかで安らかな地域づくり、地域にあふれる魅力と活力づくりを軸とした政策が進められています。
- このように、国・県は人口減少時代の進展などを見据えて、交流や環境を重視する地域づくりや、住民や活動団体と連携したまちづくりを必要としています。
- さらに、我が国が直面する人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すために、「まち・ひと・しごと創生法」(2014年)に基づき、国、都道府県、市町村が一体となって定住対策などの取組みを進めてきています。

(2) 川辺町の基礎的な動向

- 本町の人口は10,197人(平成27年国調)、世帯数は3,561世帯です。また、岐阜県人口動態統計調査結果(平成30年(2018年)10月)によると、人口は9,948人、3,587世帯です。
- 人口動態は平成15年(2003年)から自然減が続いており、最近では毎年50人を超える減少が続いています。また、社会減の年が大半となっています。
- 年齢別人口では、0~14歳:12.9%、15~64歳:57.1%、65歳以上29.9%であり、高齢化が一層進むと予想されます。
- 本町の就業者数は5,291人(平成27年国調)であり、そのうち第1次産業就業者数の割合は2.6%、第2次産業就業者数は40.5%、第3次産業就業者数は56.9%となっています(分類不能を除いた割合)。今後も農業と製造業の就業者数は減少し、第3次産業就業者の割合が高まっていく傾向にあります。
- 本町の行政面積は41.16km²で、うち、山林が77.6%、農地が8.0%、宅地が5.7%です(平成30年)。また、飛騨川沿いのまとまった平地に市街地を形成しており、自然や農地が豊かな中で、比較的コンパクトなまちを形成しています。

(3) 意識調査結果から見た特徴

- 平成30年度に実施した「住民意識調査」と「中学生のまちづくりについての意識調査」の結果、次のような特徴が見られました。

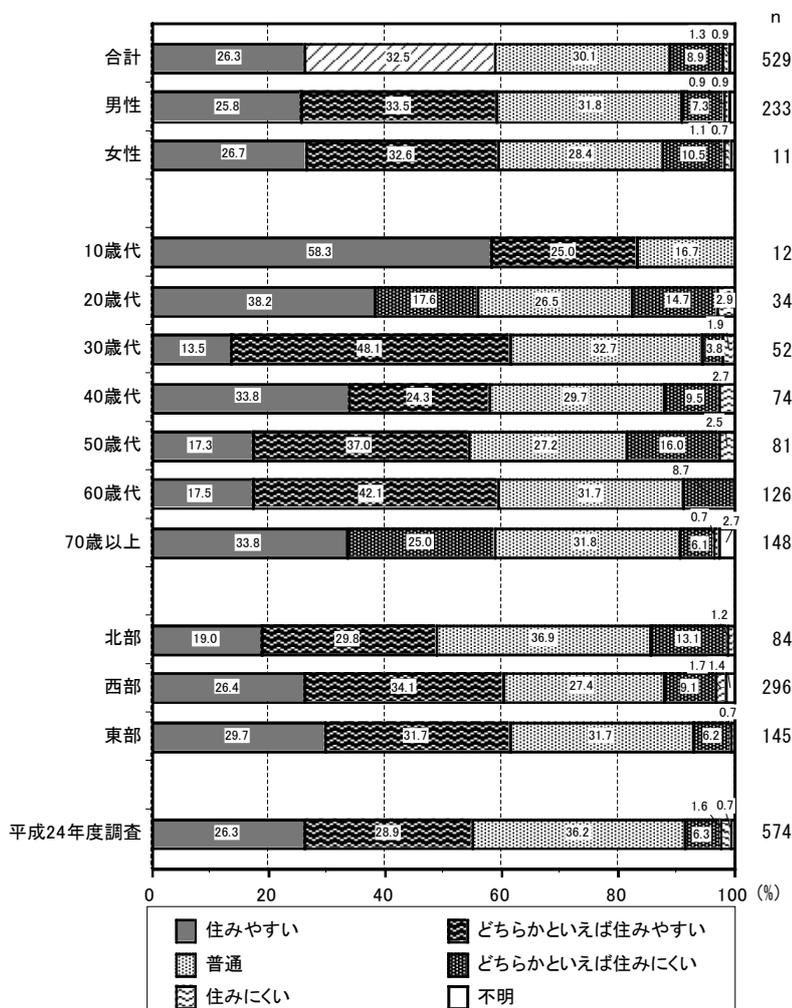
意識調査の概要

- ・住民：18歳以上の住民から1,000人を無作為抽出して実施。有効回答数は529、有効回収率52.9%
- ・中学生：川辺中学校生徒全員を対象として実施して、有効回答252人を得た。

①住み心地や『住みやすい』が6割近く<単数回答>【住民】：図参照

- 「住みやすい」が26.3%、「どちらかといえば住みやすい」が32.5%で、『住みやすい』は合わせて約59%です。平成24年度調査よりも『住みやすい』が5ポイント程度上昇しました。

図 住み心地（性別・年齢別・地区別・前回）【住民】

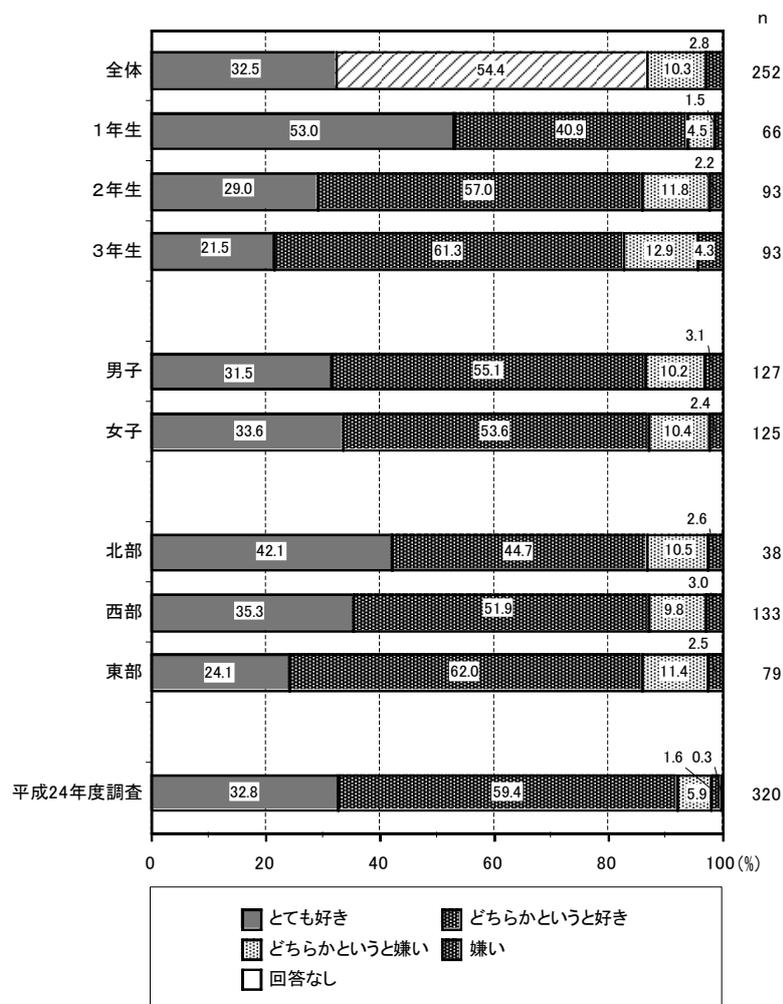


注) クロス集計では地区を次の3地区にまとめました。
 ・北部：上川辺区、下麻生区
 ・西部：石神区、中川辺区、西栃井区、下川辺区、鹿塩区
 ・東部：下飯田区、福島区、比久見区、下吉田区

②川辺町が『好き』が9割<単数回答>【中学生】：図参照

- 「とても好き」が32.5%、「どちらかという好き」が54.4%で、合わせて『好き』が90%弱となっています。
- 前回調査（平成24年度）と比べると、「とても好き」はほぼ同じ割合ですが、「どちらかという好き」が5ポイント程度低くなっています。

図 川辺町が好きか（学年・男女・地区別、前回比較）【中学生】



③定住対策には買い物や子育て、交通環境が重要<複数回答>【住民】

- 川辺町に住み続ける人や、移り住みたい人を増やすためにはどのような対策が必要かについては、「日常の買い物に困らない環境の支援」が42.9%で最も高く、次いで「子育ての支援」、「周辺のまちへの交通の便の充実」を3分の1以上が挙げています。
- 次いで、「共働き家庭と子どもの支援」、「健康づくりや医療環境の充実」、「災害に強いまちづくり」が20%以上見られます。

④川辺おどりやポートなどが貴重な資源<複数回答>【中学生】

- 川辺町で誇れるものや大切にしたいものは、「川辺おどり・花火大会」が72.2%、

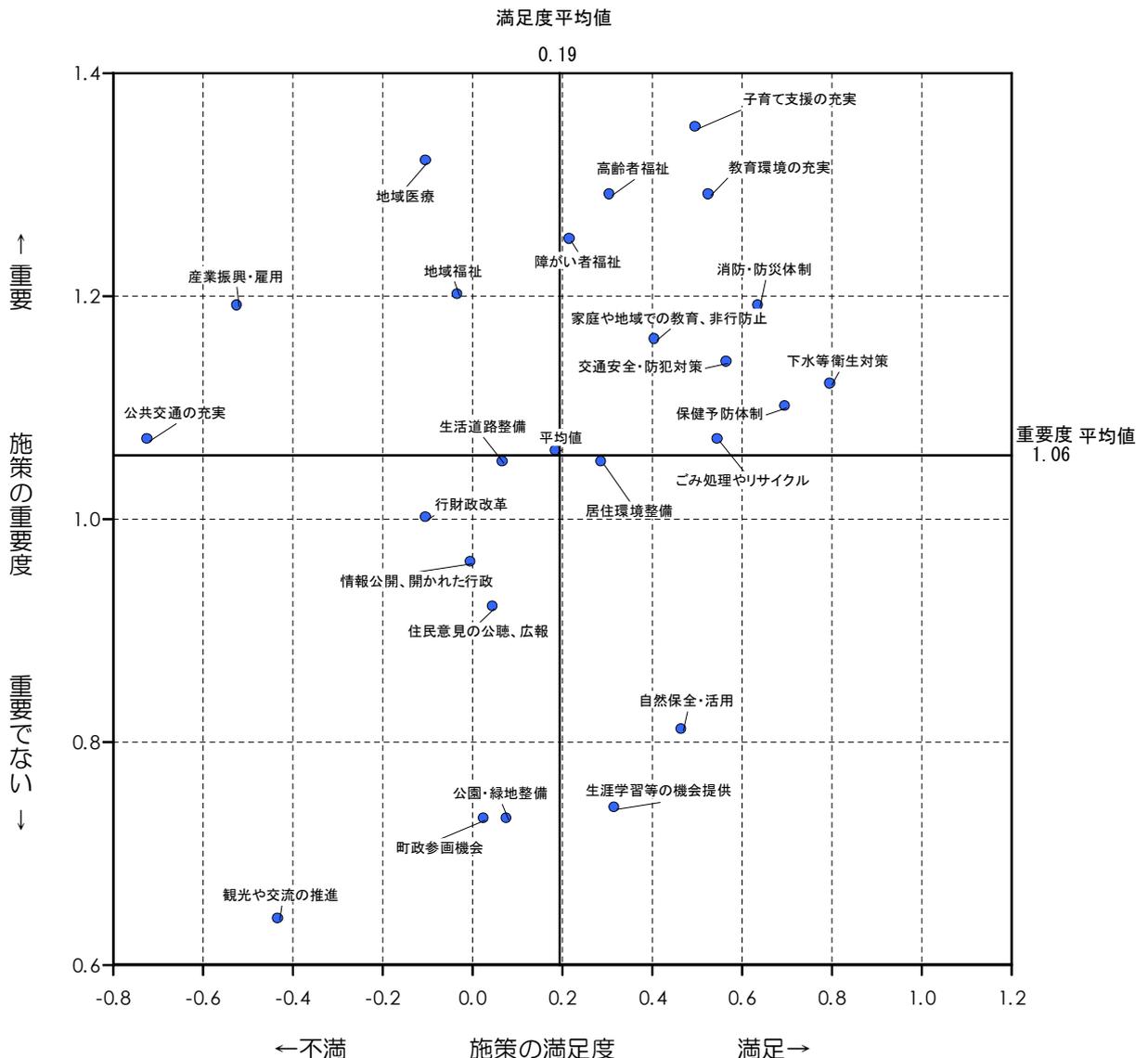
「ボート（マリンスポーツ）」が69.4%で、大きく回答が集まっています。

- このほかでは、「ダム湖（飛騨川）」（19.0%）、「米田富士」（14.3%）、「中学校団結祭」（13.1%）が10%以上となっています。

⑤満足度と重要度の評価＜項目別の重要度と満足度の単数回答＞【住民】：図参照

- 「重要度が高く」、「満足度が低い」項目は「JR高山線など公共交通の充実」、「町内の産業の振興・雇用の場の確保」、「医療施設、夜間・休日診療の体制」、「地域で困った人を支え合う体制づくり」となっています。

図 満足度と重要度の評点分布【住民】



(注) 満足度の評点は「満足」を2点、「やや満足」を1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点として、それぞれ回答数に欠けて合計して、これらの回答総数で割った点数を示しています。重要度についても、同様に回答にウエイトを付けて算出しています。

⑥求められる自然を大切する町＜複数回答＞【中学生】

- 川辺町は将来どのような町になってほしいのかについては、「水や緑など豊かな自然が大切にされる町」が40.5%で最も高く、「スポーツを楽しむことができる町」

(27.0%)、「ごみのないきれいな町」(25.8%)、「若者が集まり楽しむことができる店や施設がある町」(21.8%)となっています。

●自然や清潔な環境、スポーツや若者向けの場、安心・安全な環境も求められています。

⑦まちづくりの進め方は『住民主体・協働で』がやや多い<単数回答>【住民】

●まちづくりを進める方法としては「住民が主体となって取り組み、行政はあくまでも側面から支援する」が5.7%、「住民と行政が話し合い、役割分担をしながら協働で取り組む」が39.3%で、合わせて『住民主体・協働』が45%です。

●「行政が主体となって取り組み、住民は理解し、協力する」が12.3%、「行政が住民の要望を把握しながら、行政が主体となって取り組む」が30.1%で、合わせて『行政主体』が約42%であり、『住民主体・協働』がやや多くなっています。

第4章 川辺町の主要課題

川辺町を取り巻く社会経済情勢や、上位計画、現状分析、住民意識調査結果、中学生のまちづくりについての意識調査の結果などから、本町の主要課題は、次のように整理することができます。

交流や環境の視点と周辺市町村との共生が課題

- 国・県が示す上位計画等からは、これからの地域づくりの方向として、交流や環境に配慮する視点での取組みが課題です。
- 「みのかも定住自立圏共生ビジョン」に基づいて多様な事業を進めているように、周辺市町村と共生するまちづくりが課題です。

美しい自然環境を大切に地球にやさしい地域を形成することが課題

- 川辺町の特性として今までアピールしてきた川辺ダム湖はもちろん、水や生物を育んできた山林を美しく保つことが課題です。
- 自然環境に配慮するとともに、エネルギーの安定確保のために、住民や事業所が省エネを推進することや、新エネルギー導入の可能性を探ることが課題です。

人口の減少を抑制することと元気に住み続けることができる環境づくりが課題

- 人口の減少を抑えることができるように、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく川辺町総合戦略を推進して、子ども、若者が本町に住み続けるようにすることや、ファミリー層が住みたくなるように本町に住む魅力を創出することが課題です。
- 誰もが安心して日常生活を営むことができるように、高齢者などを地域で見守り、支え合うことや、日常生活を支えるために移動しやすい環境づくりが課題です。

生まれ育った川辺に愛着を持つ人づくりに力を入れることが課題

- 次代の本町を担う人づくりのために、教育環境を一層整えるとともに、思いやりがあり、たくましい子どもを育てることや、若者が本町へ愛着を持ち続けるために、まちづくりに参画して楽しめる機会づくりが課題です。
- みんながいきいきと生活することができるように、自主的に学び合い、生きがいをつくる機会をもたらすことが課題です。

今まで以上に地域の安全を大切にすることが課題

- 土砂災害などの防止や、住宅やまちの災害・減災について今まで以上に配慮して、住民とともに対策に力を入れることが課題です。
- 高齢者等を狙った悪質商法や詐欺など被害にあわない地域づくり、子どもの虐待などの防止や交通事故に遭わない安全な生活空間づくりが課題です。

農地保全と低・未利用な農地の有効活用が課題

- 本町は水田を中心に農地がまとまっており、農業振興を図りながら利用を促進し、適

正に農地を保全するとともに、低・未利用な農地の有効活用を図ることが課題です。

新たな産業を起こすしかけを持つことが課題

- 町内に雇用の場を創出するために、新たなビジネスの起業化と既存事業所の拡張の促進、小規模な事業所を含めた企業立地の受け入れなど、多彩な産業振興を起こしていくことができるしかけを持ちしごとづくりを進めることが課題です。

これまで以上に住民、事業者、行政が力を合わせてまちづくりを進めることが課題

- 行政主体ではなく住民主体・協働でまちづくりを進める意識が高くなっていますが、住民が性別や国籍、障がいの有無などで差別をせず、お互いに尊重し合い、力を合わせて社会を築くことがますます求められます。さらに、地域のリーダーになる人材の掘り起しや、ボランティア活動の経験が豊かな若者のまちづくりへの参加を図ることが課題です。
- また、住民と事業者、行政が明日の川辺町を築いていくために、それぞれがまちづくりに対して役割を果たしながら、今まで以上に力を合わせていくことが課題です。

第2編 基本構想

第1章 第5次総合計画と後期基本計画の役割

(1) 効果的かつ創造的なまちづくりの指針となる計画

- 行財政事情が厳しい中で、費用対効果を考慮した取組み、町民が求める取組みを着実に
行う指針としての計画です。

(2) 川辺町の特色づくり・プロモーションの方向を示す計画

- 町の資源である川辺ダム湖や、快適な居住地のイメージを創出して発信し、定住・居住
の誘導、交流などの取組みを進める戦略を示す計画です。

(3) 地域力を高めて支え合い、みんなが行動することを喚起する計画

- 地域の自治意識を高め、地域でできることは地域で解決する、また、町民と行政とが共
通の目標を持って、協働でまちづくりを推進する指針となる計画です。

第2章 まちづくりの基本理念と将来像

- 川辺町のまちづくりは、今あるまちの資源を活かしながら、まちづくりを開始し（「漕ぎ
出し」）、みんなで支え合い、「息を合わせて」協働でまちづくりに取組みます。
- これらの取組みを川辺町の財産として積み上げて、次代を担う若者が住み続け、町や地
域コミュニティが持続するように成果を上げる（「軌跡を残す」）まちづくりを進めます。

(1) まちづくりの基本理念

①「漕(こ)ぎ出す」⇒町をプロモートする、活力を起こす

- 町の資源を見直し、また、新たなまちづくりの活動を起こして、住民の誇りを養い、自
慢できるまちづくりを進めます。
- 町の良さを再発掘して分りやすく鮮やかに情報発信を行い、多様な業種や規模の事業
を振興して産業活性化を促します（「プロモートします」）。

②「息を合わせる」⇒支え合う、協働で取組む

- 町民の自発的な活動を引出し、行政と住民や事業者との連携を深めて、協働による取組
みを強化します。

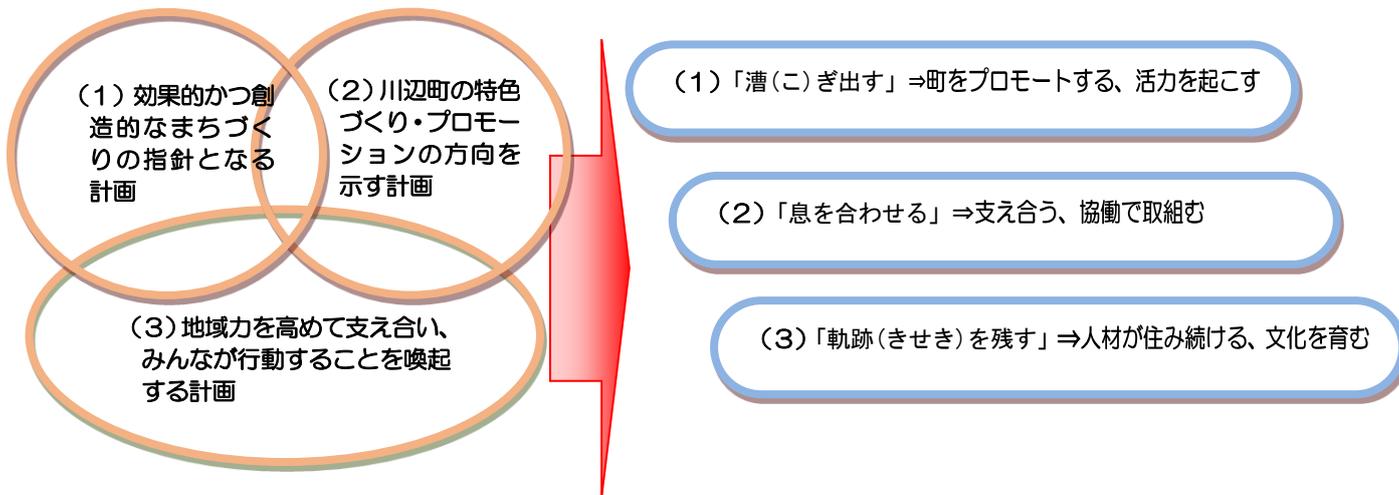
- 町民の緊密な関係を持ち続けている地域コミュニティの維持と自立性の強化をめざすと共に、多様なテーマでまちづくりや社会貢献に取り組む新たな住民活動を育成します。

③「軌跡（きせき）を残す」⇒人材が住み続ける、文化を育む

- 以上の取組みにより町のイメージをさらに高めて、若者の定住を促し、自然と農地に囲まれた豊かな小都市として自立性と持続性を高めます。
- 町民が誇ることができる町の風格を形成すると共に、歴史文化を継承し新たな芸術文化を育成します。

第5次総合計画の役割

まちづくりの基本理念



(2) 川辺町の将来像

- 川辺町は、町域の約7割を山林が占め、町の中央を飛騨川が南北に流れる山と水の町として、自然が豊かで暮らしやすい地域を形成してきました。
- また、本町はダム湖の周辺整備を行い散策などの余暇の場として、また、ダム湖はボート競技に絶好の条件を備えており全国の愛好家に知られています。
- 緑豊かな山々に育まれている飛騨川やその支流の水質は美しく、清流が生活の場をうるおし、心地良くしています。
- 川辺町の特色である清流を町民みんなが愛でて大切に、次代に継承すると共に、自然環境や良いイメージを町の活力や人の活力に結びつけるまちづくりを展開します。みんなが主役となってまちづくりを進めて、町をほかの地域にもプロモートすると共に、誰もが安全安心に暮らし、また新たに住み、ボート競技などで訪れることができる環境を形成していきます。

将来像

「清流と人が織りなす活力あるまち」

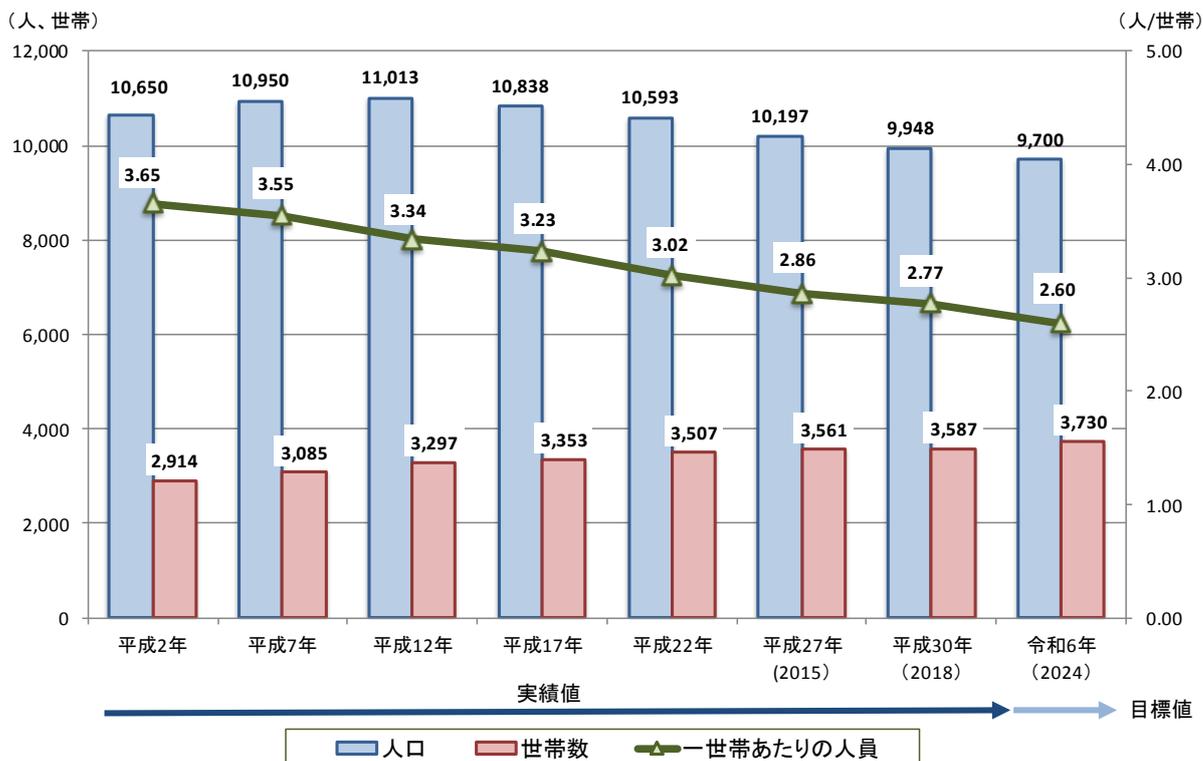
第3章

将来人口

将来人口目標
【令和6年(2024年)】
9,700人
世帯数:3,730世帯

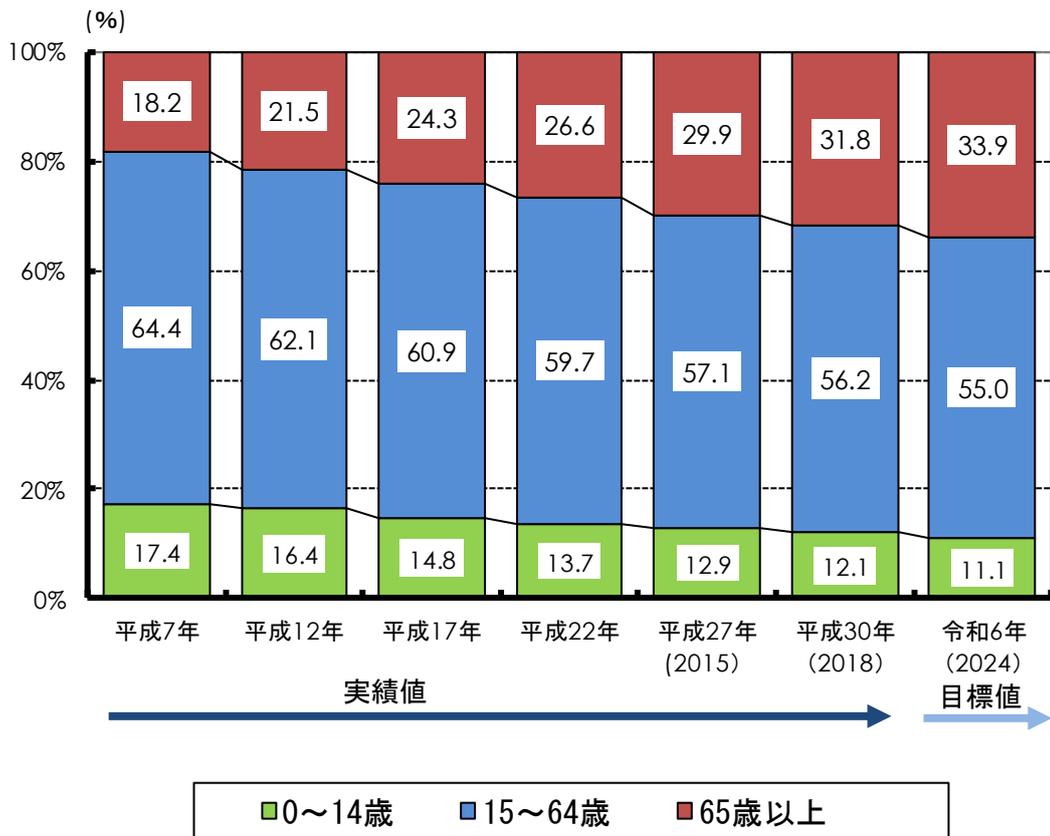
- 本町の人口は平成12年ごろをピークに減少してきており、平成27年(2015)には10,197人となりました。
- まち・ひと・しごとづくりを進める目標となる「人口ビジョン」(平成28年策定)における長期的な人口展望では、合計特殊出生率を高めることを前提として、2040年に9,100人、2060年に8,100人の確保を目指しています。人口減少が続いている中においても、当面、第5次総合計画の目標人口9,700人を確保することが必要です。
- 当初の総合計画の将来人口を継承すると共に、「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づいて、人口定住対策を進めて一層の人口対策に取り組んでいくものとします。

人口の推移と将来人口・世帯数(目標値)



(注) 平成30年10.1人口は岐阜県人口動態統計調査結果

年齢3区分別人口比率の推移(目標値)



(注) 平成30年10.1人口は岐阜県人口動態統計調査結果と過去の状況より想定

(参考) 人口推計の結果

	実績値							推計値
	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成30年 (2018)	令和6年 (2024)
人口(人)	10,650	10,950	11,013	10,838	10,593	10,197	9,948	9,617
世帯数 (世帯)	2,914	3,085	3,297	3,353	3,507	3,561	3,587	3,702
一世帯あたりの人員 (人)	3.65	3.55	3.34	3.23	3.02	2.86	2.77	2.60

第4章 土地利用構想

- 本町は、飛騨川、国道41号、JR高山本線の南北軸と東海環状自動車道や東海北陸自動車道による名古屋大都市圏や飛騨地域との連携を強化した広域的な都市構造をめざします。
- 優良農地や森林、飛騨川等の水辺を保全・活用しながら、豊かな自然環境が残る良好な市街地を形成します。
- 国道41号、国道418号、主要地方道可児金山線、美濃川辺線等の幹線道路やJR高山本線やコミュニティバスの交通ネットワークの強化を図りながら、豊かな町民生活や活発な経済活動の基盤となる土地利用を総合的・計画的に進めます。

(1) 住居系用地

- 定住人口を確保するため、農地や森林、水辺などと共生した住宅地を形成します。
- 安全・安心、快適に生活でき災害にも強い生活道路の整備や上下水道の維持管理、公園の有効利用などを促し、良好な住環境を形成します。

(2) 商工業系用地

- 商業の活性化や工業の活性化に向け、既存産業の維持・発展を図ると共に、国道41号美濃加茂バイパス等のインパクトを活かして新たな商工業の展開を図ります。

(3) 農地・集落等

- 生産性の高い農業の推進や担い手等の育成を図りながら、良好な緑地空間として無秩序な農地転用を抑制し、農地の保全を図ります。
- 集落等については狭隘な生活道路の改善や排水対策等の生活基盤整備、公園等の整備を図り、安全・安心な住環境を確保します。

(4) 森林

- 生態系を保全し豊かな森林の保全・維持管理に努めます。
- 重要な水源であることを認識し、景観と共にその機能を保全します。

(5) ダム湖周辺・水辺

- 飛騨川とその支流などの水辺については、親水性に配慮しつつ、水質保全、生態系保全などの自然環境の保全に努めます。
- 川辺ダム湖及びその周辺については、町のシンボルとしてスポーツ・レクリエーションや交流の場として活用を図ります。

第5章

施策の体系と分野別施策の方向

(1) 施策の体系

- 基本計画に示す施策は、次に示す6つのまちづくりの方針とそれに基づいた基本施策で構成します。
- なお、後期基本計画においては、川辺町のまちづくりの目標を効率的・効果的に達成するために、各分野の個別計画と連携を図りやすくできるように基本施策を30に集約します。また、分野相互の連携を一層深めた、重点プログラムを掲げます。



(2) まちづくりの方針別の施策の方向

●まちづくりの方針別に主要施策を中心として、次のような取組みを進めます。

①美しく安らぎのあるまちづくりー自然環境・循環型社会・安全

- 環境にやさしいまちづくりを進めるために、ゴミ減量化の推進や再生可能エネルギーの導入を積極的に促すと共に、国際的なSDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえて、環境にかかわる情報発信や環境学習の機会の充実を図ります。
- 安全に生活をするように、地域における防災・減災や防火・消防体制の強化、自主防災活動の充実、集中豪雨等に備えた土砂災害対策と河川改修、交通安全対策の充実や消費トラブルの防止を図り、防災意識、危機管理の意識の向上を図ります。

②誰もが安心して暮らせるまちづくりー健康・福祉・医療

- 誰もが健康で元気に暮らし続けることができるように、住民のためのがん検診、健康診査や、妊産婦や乳幼児のための健診、健康相談の充実など、健康づくりを支援します。
- 地域における要援護者の見守り活動を充実するなど、地域福祉を推進します。また、子どもを産み育てやすいような包括的な支援、高齢者の介護予防や地域における日常生活の包括的な支援、障がい者の社会参加の支援や虐待の防止など、地域が一体となって安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- かかりつけ医を住民が持つことを促すと共に、国民健康保険などの医療保険制度や介護保険制度の健全運営に努めます。

③みんなで学び合うまちづくりー教育・生涯学習

- 安心して学べるように小学校の再編などを合わせて学校の教育環境・内容を改善するための将来計画を検討すると共に、次代を担う子どもの生きる力や創造性を高めるために教育内容を充実します。
- 青少年が地域において健全に安心して暮らせる環境づくりと、社会参加の機会の充実を図ります。
- 住民誰もが生涯に渡って自主的に学ぶことができるように、生涯学習のための環境の充実、講座や文化・芸術の機会の充実、住民の貴重な資産である文化財の継承を図ります。また、川辺ダム湖を活かしたボート競技の振興や、トップアスリートの育成、国際的な大会を支援します。

④快適に暮らすことができるまちづくりー居住環境・都市基盤

- 定住することができる環境づくりをめざして、空き家の有効活用や住宅の耐震化など居住環境の整備や住宅地の確保を促進します。また、町民に身近なうらおいのある空間として公園・緑地の整備を図ります。
- 安全に移動することができるように道路の維持管理を適切に進めると共に、通学路の安全対策を推進します。また、便利で効率的な公共交通の実現をめざします。
- 安心でおいしい水を供給するために、水質管理の徹底や水道施設の整備を図る共に、災

害にも強い下水道の整備を推進し、河川等の水質保全に努めます。

⑤新たな活力をおこすまちづくりー産業振興

- 持続性があり強い農業の実現と農地の保全をめざすために、営農の仕組みの再構築を図ると共に、農業経営体の育成を図ります。また、町内における産業立地やIoTなどの新たな技術を活用した事業展開を促進すると共に、日常生活を支える商業・サービス業の振興を図ります。また、町内をはじめとする雇用の場の確保と雇用機会の創出を図ります。
- 豊かな自然や歴史文化など町の資源から新たな観光資源を発掘すると共に、ボートを活用することにより地域間交流を推進して競技練習の誘致やイベントによる誘客を図ります。

⑥共に考え行動するまちづくりー協働推進・行財政運営

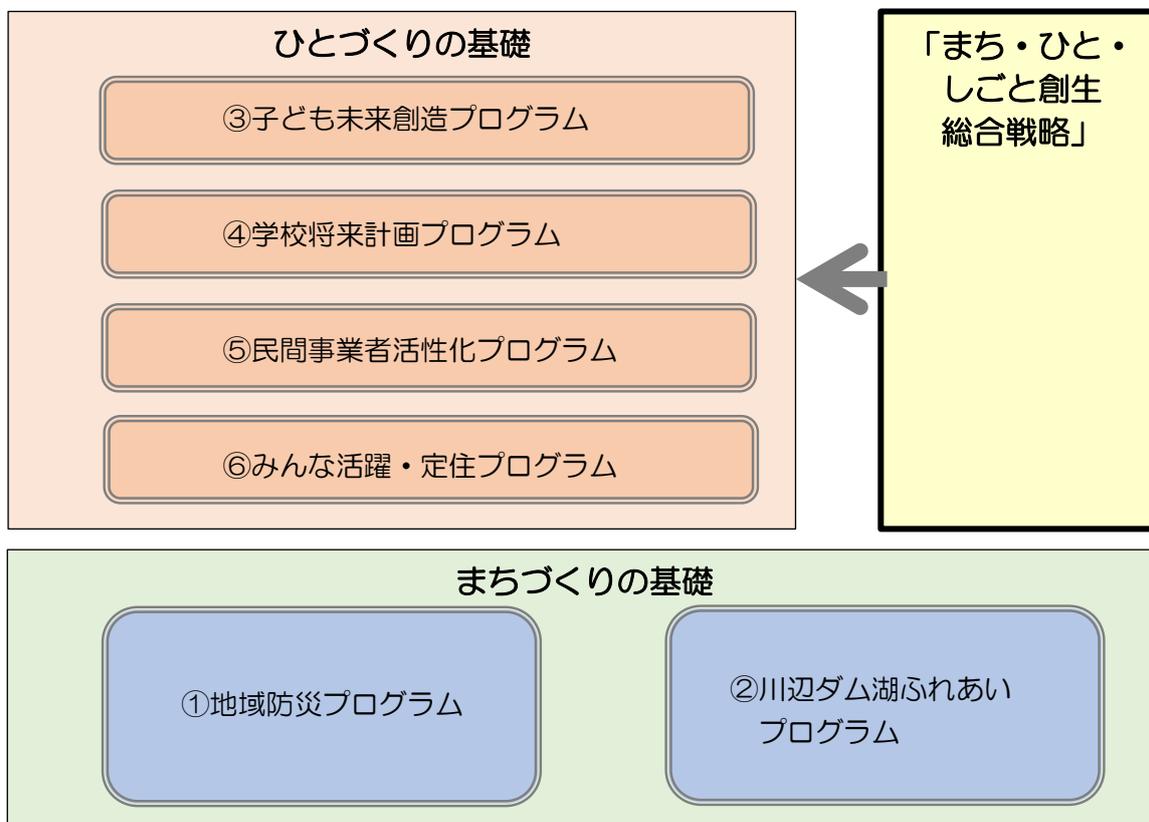
- 町民の自主的な活動を育成すると共に、地域課題に対して町民と協働で対処するために、自治会等の力を高めると共に住民活動の支援を充実します。また、地域で問題解決を主体的に行うことができるように地域自治力の強化を図ります。
- 本町の地域としての良さを掘り起こし地域ブランドを創出して、町内外に情報発信を強化すると共に、行政情報や生活情報が行き渡るように広報を充実します。
- DVや児童虐待の防止、ワークライフバランスの促進、多文化共生の推進等により、誰もが人権を尊重する明るい地域社会をめざします。

第3編 後期基本計画

3-1 重点プログラム

第1章 重点プログラムの考え方

- 本町が将来像「清流と人が織りなす活力あるまち」に描くまちづくりを実現するために、基本計画に示す主要施策等を組み合わせて、各分野の枠を超えて重点的に取り組む施策を「重点プログラム」として位置付けます。
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を取り込んで、少子高齢化による人口減少問題の克服と移住・定住人口の促進に関連する計画も位置付けて、総合計画と総合戦略の一体的な推進を図ります。
- 重点プログラムの推進により、質の高いまちづくり・ひとづくりの基礎を整えて、健全な財政運営のもと、川辺町の持続性を高めていきます。
- 6つのプログラムの推進は、それぞれの基本施策の推進と連携して行うものであり、これにより総合計画が目指すまちづくりの目標を達成します。



第2章 6つの重点プログラム

(1) 地域防災プログラム

①ねらい

発生が強く懸念される南海トラフ巨大地震、豪雨災害に備えて、町民一人ひとりや、地域が主体的に防災活動に取り組み、被災時にもみんなが身を守ることができるように、家庭や地域と町で十分な備えを進めます。

②具体的な内容

- 防災設備と危機管理体制を充実すると共に、地震・土砂災害への備え、自主防災活動や地域における要援護者支援の体制等と連携した地域防災・減災対策、防火・消防体制の強化を図ります。
- 災害時にも強じんな道路や上下水道の整備、地域に身近な防災拠点の整備を図ると共に、日常的な自治会の活動と地域のつながりの強化を図ります。

③構成施策

【第1章】 2 防災・災害対策／3 治水対策／4 消防・救急対策
【第2章】 2 地域福祉の推進
【第4章】 2 道路／5 上水道／6 下水道
【第6章】 2 地域コミュニティ

(2) 川辺ダム湖ふれあいプログラム

①ねらい

恵まれた自然環境の保全に取り組みながら、固有資源である川辺ダム湖のこれまでの活用実績を生かして、スポーツやレクリエーション、イベント、東京オリンピック等の事前キャンプ地として活用するなど、内外の人がふれあう「関係人口」を拡大します。

②具体的な内容

- ダム湖周辺の環境を町民、企業等との協働により維持します。また、ボート・カヌー競技の練習や大会開催拠点としての活用を促進して、町民が親しみ誇ることができる場として充実を図ります。
- ダム湖と水辺のスポーツを観光資源として広くPRし、スポーツイベントの開催や、合宿等の受け入れを推進して、知名度向上とふれあいの拡大を図ります。

③構成施策

【第1章】 1 環境共生・循環型社会の形成
【第3章】 4 スポーツ
【第5章】 3 観光・交流

(3) 子ども未来創造プログラム

①ねらい

妊娠から出産、子育てまでを切れ目なく総合的に支援することにより、安心して子どもを産み育てられる地域社会を築きます。

②具体的な内容

- 母子の健康支援、子育て家庭の総合的なサポート、こども園での保育の充実など、多くの目で子育てを支援します。
- 心身ともに健康で、ふるさとを大切にできる児童生徒が育つために、いじめ・虐待の防止やふるさと教育を推進します。
- 地域のみんなで子どもに目配りしながら子育てを支援して、子育て世代の定住を図ります。

③構成施策

【第2章】 1 健康づくり・医療／3 子育て支援
【第3章】 1 学校教育
【第4章】 1 居住・定住
【第6章】 4 人権・男女共同参画・多文化共生

(4) 学校将来計画プログラム

①ねらい

次代を担い、たくましく生きる力を身に付けるための教育を推進し、併せて町民のみなさんと共に小学校再編を進めます。また、地域との連携のあり方や方向性を明らかにし、併せて地域の防災、コミュニティの拠点など小学校校舎等の有効活用の方向について地域と共に検討します。

②具体的な内容

- 小学校の将来計画については、目指す教育のあり方を明らかにして策定を進め、川辺町の次代を担うグローバル化や情報化等に対応した人づくりを進めます。
- 統合後の小学校校舎等については、防災、交流などを軸とした利活用や、地域のコミュニティ拠点として有効な活用方法を検討します。

③構成施策

【第2章】 3 子育て支援
【第3章】 1 学校教育
【第6章】 2 地域コミュニティ

(5) 民間事業者活性化プログラム

①ねらい

川辺町の自然、農地、空き家・空き地などを活用して、IoT等の新技術を活用したビジネスの創出や企業活動の誘導、起業促進などを行うことで、多様な産業活動を創出し、新たなはたらく機会を生み出すことを支援します。

②具体的な内容

- 優良農地の耕作を継続するために農業経営体の育成や6次産業化等を促進します。
- 空き地・空き工場の活用などによる産業立地の誘導や、新しい技術を活用した新たなビジネスモデルの事業創出を促進します。
- 川辺ダム湖をはじめとする本町の観光資源の充実とネットワーク化を図ると共に、スポーツイベントの開催を通じて地域間交流を充実します。
- 川辺町のブランドを創出して、観光客の誘致や交流の推進と併せて、町民と共に川辺町の魅力を情報発信します。

③構成施策

【第5章】 1 農林業振興／2 商工業振興・雇用創出／3 観光・交流 【第6章】 3 プロモーションと広報広聴
--

(6) みんな活躍・定住プログラム**①ねらい**

少子高齢化に地域が対応することができるように、みんなが尊重し合い地域社会において活躍する機会を創出します。また、道路などのインフラ整備を進めるほか、空き家の活用や定住支援など、住み続けたい人、移住したい人を応援します。

②具体的な内容

- 地域において子育てや高齢者、障がい者の見守りや支え合いを一層推進すると共に、町民が生きがいを持って積極的に活動できるよう支援します。
- 川辺町の魅力や良さについて改めて見直すと共に、空き家等を活用した定住・移住の促進、居住支援のための自治会や住民グループの支援を充実します。また、川辺町への移住定住について、町民と共にみんなでプロモートします。

③構成施策

【第2章】 2 地域福祉の推進／3 子育て支援／4 高齢者福祉／5 障がい者福祉 【第4章】 1 居住・定住 【第6章】 1 協働の推進／2 地域コミュニティ／3 プロモーションと広報広聴
--